

平成27年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成27年9月16日（水曜日）午前9時16分開議

本日の出席議員

議長（10番）	水垣 正弘君	副議長（9番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	大久保弘子君
5番	上野 政男君	6番	中山 勝三君
7番	生井 和巳君	8番	相沢 政信君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	上野 真一君
秘 書 課 長	谷中 聰君	総 務 課 長	鈴木 一男君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	塚原 勝美君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	生井 俊一君	上下水道課長	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生涯学習課長	青木 和男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 参 事	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	補 佐	小林 由実
--------	------	-----	-------

主 任 田 神 宏 道

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

平成27年9月16日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定について

請願第1号 教育予算の拡充を求める請願

請願第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願

請願第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願

（各常任委員長報告、審議、採決）

日程第3 議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

日程第4 議第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書の提出について

日程第5 議第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉において農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書の提出について

日程第6 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨

害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意ください。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意ください。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきましては、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、9番、大久保武議員の質問を許します。

9番、大久保武議員。

（9番 大久保 武君登壇）

9番（大久保 武君） ただいま議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

それに先立ちまして、先ごろ台風18号に伴う大雨被害に遭われました町内外の方に対してお見舞いを申し上げます。また、私の近所で農作物、または水害に遭われた報告として、八俣送信所下で西仁連川の決壊があり、結城坂東線まで大洪水になり、ほとんど水稻が壊滅状態ということで、私のうちでも食料にする米を買ったような次第でございます。

また、仁連川をくぐって、うちの50メートル前の岩本さんという方の角ですか、そこに仁連川から下っているような状態で、非常に危険な状態で、都市建設課の方々にも見てもらっておりますが、きのうも課長が来て見てくれたわけなのですが、非常に危険な状態がありますので、今、境土木にも連絡をして直していただくようお願いしてあります。

以上、報告といたします。

一般質問に入りたいと思います。一級町道8号線は、若地内の県道結城坂東線から東

落田地内、栗山地内を通り、つくばサーキット南側へ通ずる道路であります。西方面は、一級町道12号線から広域農道へ、さらには古河市の名崎工業団地や筑西幹線道路へ通じる道路として、通勤などを含め交通量の多い道路であり、町の産業発展に大変重要な道路かと思えます。

第1期工事区間である若地内の県道結城坂東線から東落田地内の県道つくば古河線までが平成26年4月に開通の運びとなりました。この開通により、栗山地内の道路改良工事について、栗山地区の方々は、一日でも早く工事に着手してもらおうよう期待が高まっているところでございます。

そこで、今後の栗山地区の道路改良工事整備について答弁をいただきたいと思えます。
以上です。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 9番、大久保武議員のご質問にお答えいたします。

一級町道8号線につきましては、平成11年度から車道2車線、両側歩道の道路改良工事に着手いたしました。この一級町道8号線は、若地内の県道主要地方道結城坂東線の交差点から新筑波変電所の西側を通りまして、東落田地内の県道主要地方道つくば一古河線の交差点まで、延長2,280メートルを第1期工事区間、東落田地内から栗山地内を経まして、つくばサーキット南側交差点までの延長1,537メートルを第2期工事区間としました。総延長3,817メートルの幹線道路でございます。

第1期工事区間の開通によりまして、安静地区東部の東落田地区、栗山地区等の方々につきましては、町の中心部にあります役場等の公共施設へのアクセスが向上されたとともに、古河市方面への幹線連絡道が形成されました。

さらに、第2期工事区間の道路改良工事がなされれば、常総市、つくば市、高速自動車道であります常磐自動車道谷和原インターなどへのアクセスの向上が図られることと確信をしております。

町としましては、道路改良工事には多額の財源を要しますので、国補事業採択事前協議のため、平成20年度に交通量調査、費用便益分析業務を委託しまして、道路建設における費用対効果を検証いたしました。それらの分析数値に基づきまして、今年度に茨城県道路建設課と協議をしまして、国補事業採択の内諾をいただきました。平成28年度から3カ年の実施計画に事業費を計上しまして、道路改良工事に向けて設計・測量・調査

を実施する計画でございます。

向こう３カ年の事業実施計画に計上しました業務内容につきましては、平成28年度に道路改良工事計画の原案となります道路詳細設計を実施したいと考えております。また、平成29年度には、排水流末測量設計・地質調査業務委託を実施していきたいと考えております。平成30年度には、道路改良工事における用地取得に伴う業務としまして、土地、建物、工作物等の調査及び補償額の算定業務であります用地測量算定業務を実施していきたいと考えております。

厳しい財政状況の中ではありますが、早期にこの事業に着手できますよう財源確保に努めてまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 一般質問にお答えする前に、昨日の中山議員への答弁の中で、告訴事件の付録と申し上げましたが、一連の告訴事件に付随する件でございますので、訂正を申し上げます。

９番、大久保議員の質問にお答えします。一級町道８号線につきましては、一級町道12号線を経て古河市へ、また町内を南北方面に横断する主要地方道結城坂東線並びに主要地方道つくば古河線に接続する重要な幹線道路でございます。

東蒨田地内から栗山地内への第２工区への道路改良工事の整備がなされれば、さらに下妻市を経て常総市への連絡道として、広域的な道路網の形成に寄与するものと認識しております。

しかしながら、筑西幹線道路整備事業や八千代町立東中学校の改築事業など、多額の財政負担を伴う大規模事業を遂行していかなければならず、厳しい財政運営の折でございますが、先ほど都市建設課長が申したとおり、年次計画で進めてまいりたいと考えております。早急に事業に着手できますよう財源確保に努めてまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） ９番、大久保武議員、再質問はありませんか。

９番、大久保武議員。

（９番 大久保 武君登壇）

９番（大久保 武君） 厳しい財政状況であるとのことではありますが、栗山地区の方々の期待も高まっておりますので、できるだけ早急に事業に着手できるよう要望いたします。

して、私の質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で9番、大久保武議員の質問を終わります。

次に、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、今回、水害事故に遭われました多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

私の項目は3項目となっております。1つ目として、町長の告訴問題と政治倫理条例について。2点目として、八千代町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と企業誘致について。3点目として、ごみ袋の価格値下げについてでございます。

町長から、先ほど先日の中山議員の答弁に対して、付録という言葉の訂正が先ほどあったわけですが、この付録という言葉、きのう、僕も帰って、これ適正な言葉なのかどうかと思ひまして、日本語大辞典で調べました。そうしたら、日本語大辞典では、付録というものは、本文につけ足して書かれているもの、雑誌のおまけというふうに記載されていました。それがきちんとわかった上で町長はそういうふうな適正だと思って言葉を使われたのだというふうに僕は認識をしたのですが、そういうことを含めて今回また、きのうと同じ繰り返しになる部分もあるかと思うのですが、また違う観点から質問させていただきます。

では、1点目として、町長の告訴問題と政治倫理条例について。告訴事件については、既に4人の議員から質問があり、道義的観点や教育上の問題、八千代町の恥だという町民からの声が多数寄せられていること、さらには辞職に関する考えなど、さまざまな質問がされたわけです。その答弁の中で3つのことが明らかになったのではないかというふうに私は思います。

1つは、告訴内容は事実無根である。現在捜査中なので警察と検察の捜査結果を待って、町長は名誉毀損で提訴することも含めて考えているということ。

2つ目は、前定例会の質問に、個人の問題であるという理由で発言を差し控えたが、多くの方々にきちんと理解をしていただくためにと、4日後の6月13日に記者会見をやったということ。

そして、3つ目は、今回、告訴以外にも演歌歌手の女性、岩手の女性からも、八千代町の町長からわいせつな行為を受けたという報道がされ、その動画が現在今でもユーチューブで見えることはできます。

これらはメディアの過剰報道で付録であるということです。そこで、町長に伺います。確かに記者会見はされました。ですが、私は、町長の説明責任、これが果たせているというふうには思いません。

1点目として、公職にある者、その説明責任、町長であれば町議会、町民に対する説明責任をしなければならない。それをどのように考えているのか。

2点目として、そして今回の問題について、町長としての説明責任を果たしているのか、ご自身はどういうふうに考えているのか、これを2点目として聞きます。

3点目として、今回の問題について、告訴以外のお二人の女性の自分もわいせつ行為を受けたという証言について、メディアの過剰報道は付録だというふうに昨日言われました。この付録とはどういう意味合いなのかということをごきちんと考えていただいて、もう一度きちんと答弁を願いたいというふうに思っています。

そして、副町長にお伺いをしていきたいなというふうに思うところがあります。前回の定例会では、副町長に対して、町の説明責任、そこに僕はご質問をしたわけです。現時点では、6月9日ですね。現時点では何の情報もないので、コメントをすべきではないというふうに答えられましたが、改めて伺います。町としてのこの件に関する町民への説明責任については、副町長はどのように考えているのか、これが1点目として聞きます。

そして、2点目として、先般施行されました八千代町政治倫理条例、この第2条には、町長及び議員は、町政に携わる権能及び責務を深く自覚し、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならないと定められ、その2項には、町民の代表として納税等の義務を誠実に履行するとともに、品位または名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑いを持たれるおそれのある行為をしないことというふうに書かれています。今回の告訴内容を見てみると、品位または名誉を損なう行為に当たるのではないかと思います。告訴という段階で政治倫理審査の対象にはならないのでしょうか。起訴されて有罪という判決が出ない限り、審査対象にはならないのでしょうか。その2点、副町長にお伺いします。

続きまして、2点目として、八千代町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と企業

誘致についてお伺いいたします。

地方創生総合戦略について、前回の質問では、国のまち・ひと・しごと創生本部が今回の地方創生は、従来の取り組みの延長線上にない次元の異なる大胆な政策と中長期的な観点から確かな結果が出るまで実現をしていくと宣言をしたことを引用して、今まで国が使い道を決めて地方におろしていた補助金行政から、地方が主体的に使い道を考えていく、まさに地方創生行政にかわる国のまちづくりのあり方が変わるということだと私は申し上げました。

だから、最大の課題は、八千代町が地方創生の長期ビジョンや総合戦略に基づいて、具体的な政策を描けるかどうか、そしてそれを実行できるかどうかにあると申し上げました。しかし、町長は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、国、地方が一体となって取り組む課題であり、当町においても人口減少対策に積極的に取り組んで、活力あるまちづくりにしていくというふうにおっしゃいました。

地方創生でちんたらちんたらしていたらわかりますが、わからない金をくれる交付税の増額、今は17億5,000万円、八千代町は昔は28億円くらいもらっていました。やはりどこに指定するよりも、我々としては交付税の増額をお願いするわけです。安倍内閣も地方創生ということで膨大な予算をとっておりますが、町としては交付税の増額ということです。それをもらうと長期ビジョンが立てられるということです。我々としては、そういう要望をしてまいりたいと答弁をしておりますが、私は、前回のこの町長の答弁では、だめだと国が言っているのではないかというふうに思います。町長の答弁されたような考え方を改めろというのが地方創生だというふうに僕は思っています。国が実効性があると認める、八千代町の活性化になると認めるような戦略や計画を立てない限り、交付税はくれないというのが地方創生ではないのでしょうか。

そこで、改めて町長にお伺いをいたします。八千代町のまち・ひと・しごと総合戦略に対する考え方を再度きちんとお聞かせください。

次に、企画財政課長にお伺いいたします。八千代町の現時点での総合戦略の説明をしていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

そして、副町長にお伺いします。他市町村では、既に人口ビジョンが明らかにされ、まち・ひと・しごと総合戦略の骨子案の議論がもう既に始まっています。八千代町の人口ビジョンはいつできるのか、もうできているのか。総合戦略の骨子案についてもどう

いっためでつくっていくのか。そして、現場となる企画財政課長ときちんと連携をとっているのか。そして、我々議員と議論についてはどのように考えているのか、お伺いをいたしたいと思います。

また、私は、まち・ひと・しごと総合戦略の中でも八千代町にとって仕事創生、それが喫緊の課題ではないかというふうに考えています。その意味で国がまとめた地方創生の方向性を示す総合戦略にも、2020年までに地方の若者雇用を30万人創出、東京圏から地方への転出を4万人増加など踏み込んだ数値目標が幾つか盛り込まれています。これらを実現するための柱が地方創生の企業移転であります。移転を促す具体策として、企業が東京23区から大阪、名古屋を含めた三大都市圏を除く地域に本社機能に移すと、移転先でオフィス投資額の7%が法人税の支払いから減免される特例措置が導入をされており。

さらに、移転先の雇用がふえれば、企業は3年間で1人当たり140万円の税額控除が受けられます。翻って八千代町の現状を見てみます。そうすると、日野自動車を中心にトップセールスを展開して、地理的優位性、広大な土地の状況など町の発展性の優位性をアピールして、企業誘致に努力をされているというふうにおっしゃいますが、僕は一般質問、この企業誘致問題含めて約4年前に日野自動車のこともやりましたが、目覚ましい結果は上がっているというふうには言いがたい状況ではないかというふうに思います。水口計画の策定など、企業誘致の環境整備も図られたりしているわけですが、トップセールスと同時に、八千代町の売り、それをどうしていくのか、企業誘致促進に売りにするような施策を地方総合戦略の中で考えていかなければならないのでしょうか。地方総合戦略の策定に向けた議論の中で、日野自動車関連企業誘致の方針や施策について、どう議論をされているのか、何か具体策があるのかも副町長にお伺いいたします。

そして、現状今、日野自動車の下請企業が来るか来ないか、来ているのか、そこもお伺いしたいというふうに思います。

3点目として、ごみ袋の価格値下げについてでございます。ごみ袋に関しましては、今回で3度目の質問になります。前回の質問の際、町長の答弁の中でごみ袋を導入する理由について、1つは、施設の老朽化も含めてごみ処理にお金がかかるので、ごみ袋を有料化することによってごみ処理費用を確保するという、そして2つ目に、地球温暖化対策も含めたごみの減量化、ごみを減らすためというふうに言われたように記憶をしています。そして、ごみ袋の料金については、管轄の下妻地方広域事務組合で統一し

て決めているので、八千代町だけが値下げはできないと、そういうふうにおっしゃられました。

そこで、町長にお伺いします。毎年1度、計80枚のごみ袋が無料配布をされ、それ以上については1束10枚500円で購入をしなければなりません。無料配布すると、さきに町長が答弁したごみ処理費用への充当等、ごみの減量化にはつながらないと思いますが、この無料配布枚数の根拠についてお伺いをしたいと思いますので、ご説明をお願いします。

また、ごみ袋とごみ収集車に企業の広告を載せることによって、財源を捻出している自治体というのはあります。これも八千代町だけで実現するのは難しいかもしれませんが、副管理者である町長から下妻広域事務組合に広告を掲載し、ごみ袋料金を下げる提案をする考えがあるのかどうか、提案することはできると私は思います。そういう考えがあるのかどうかをお伺いします。

併せて、生活環境課長にお伺いします。八千代町のごみ袋の売り上げが幾らになっているのか。それと、それがどのように下妻地方広域事務組合のごみ処理費用に充当をされているのか。また、ごみ袋によるごみ収集によって、具体的にどうごみの減量化が実現できたのかをご説明をお願いをしたいというふうに思います。

答弁をお聞きしまして、必要だと思った場合、再質問、再々質問で質問をさせていただきますので、きちんとこの私が質問したことに対して答弁をしていただきますようよろしくお願いします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

八千代町のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問でございますが、初めに策定の経過について申し上げます。策定の経過につきましては、先日の全員協議会におきましてご説明いたしましたが、本町におきましては、町の人口ビジョンと総合戦略を策定するため、本年3月に町長を本部長といたしまして、町議のメンバーによります八千代町まち・ひと・しごと創生本部を設立いたしました。5月には、外部の有識者会議といたしまして、議会の代表者を含みます21名の委員から成ります八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議を開催いたしました。

5月中旬から6月いっぱいにかけて、役場職員から地方創生に関する施策、アイデア等の提案を募集いたしまして、延べ89件の提案がございました。また、6月には、

町民の方から幅広く意見を聞くことを目的に意識調査、あるいはアンケート調査を実施してございます。7月に入りまして、第2回の創生本部会議及び第2回の戦略会議を開催いたしました。さらに、7月31日には、第3回の創生本部会議を開催し、8月19日から21日にかけて、役場内におきまして各課ヒアリングを実施いたしました。

今後、アンケート調査等の結果をもとに、町民の意見等を反映しながら、八千代町の今後の目指すべき将来の方向性を提示する人口ビジョン、さらに今後5カ年の基本的な目標や施策の基本的方向、さらには具体的な施策をまとめた八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していく予定でございます。

また、総合戦略におきます具体的な施策につきましては、八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議におきましてご意見等をいただきながら、策定を進めてまいりたいと考えております。

さらにまた、事業の実施に当たりましては、国の新型交付金制度や各種補助金制度の活用などを検討いたしまして、総合戦略に位置づけしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 内山 博君登壇）

生活環境課長（内山 博君） 1番、国府田議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、昨年度の有料ごみ袋の売上金額ということでございますが、26年度につきましては、15万260枚を販売しておりまして、金額につきましては75万1,300円となっております。この売上金額につきましては、広域の負担金またはごみ処理袋の作成代とかそちらのほうに充当しております。

減量化が図られたかどうかということでございますが、ごみにつきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、また資源ごみ等がありますので、可燃ごみにつきましてはきちんと分別をしていただきまして、紙類につきましても段ボール、雑誌、新聞等は資源ごみになりますので、それはごみ袋に入れないで資源ごみとして出していただくということで、ごみの減量化は図られているかと思います。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 副町長。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） 私への質問につきましては、初めに、八千代町まち・ひと・し

ごと創生総合戦略関係について答弁をしたいと思います。

まず、人口ビジョン等々でございますが、今企画財政課長からもありましたように、アンケート調査、そういうものを実施したわけでございます。その根拠になるのは町の創生本部会議とか、外部の有識者であります戦略会議というようなことで、議員さんも入っています。そういう段階で今調査をして、先般、この議会が始まる前に書類をお配りした段階でございますので、その人口ビジョンがどうこうということは、私は会議に出いていませんので、町長のほうから諮問してやっている段階でありますので、そのことについてはどうなっているかというような具体的なことはわかりません。

それをどう進めていくのだというような話、それについては先ほど企画財政課長からありました。また、議員さんとの連携、議員さんは全部が入っておりません。もちろん今後進む中での過程の中で、議員さんに報告することとか、その調整、そういうものは内部の職員と同様に進めていかなければならないのかなというようなことで、企画財政課長とは連携はしております。

あと、雇用関係でございますが、この地方創生の中で一番言われているのは、人口減少、それがもたらすものが大きい。当然人が減ってくる。仕事の構造も変わってくる。そういう中で八千代町はどうするのだというようなことでございますので、議員さんたちがその戦略会議の中におりますので、私のほうからここでの答弁というのは余り好ましくないのではないかと思いますので、その件についてはご了承していただきたいと思います。

ただ、その会議の内容とかそういうものについては、町長も会議には出ていませんから、その報告についてはよく目を通していきたいと考えております。

次に、町長の告訴関係の話でございますが、これについてはきのうも議員さんたちから町長に対して質問があったわけでございますが、私への質問の中で、6月9日に一般質問でもありましたけれども、町の説明責任はどうかというようなことで、副町長はということでございますけれども、私は、議員さんもお承知のように、町長の補佐役というようなことで議会の同意も得まして任命されているわけでございます。この件については町長のほうからもきのうも明確にご説明がありましたので、私といたしましてもやはりこの問題については、警察、検察の適切な判断を待っているような状況でございます。

あと2点目ですが、政治倫理条例につきましては、これは議員さんたちの同意を3月

11日に得ました。17日付で規則が公布されております。その中で話になってくるわけですが、その政治倫理条例に今回は対象になるのか、ならないのかという話でございますが、規則の中にもその政治倫理条例につきましては、町長、副町長、教育長、議員、その人たちに対しての定めをつくったわけですが、もし疑義があり、20歳以上の選挙権を有する町内に在住の人の100名の連署と、またそれを証明する、立証する文書等があった場合には、これは町長だけではなく、議員さんも私たちもその審査会に出すというようなことです。その審査会については、議会については議長、町長等のほうについては町長、それを判断をしてもらうというような話でございますから、これが該当するとかしないとかという話については、私がコメントする話ではないかと思えます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えします。

告訴された件につきましては、これまで各議員さんにお答えをしたとおりでございます。事実無根のことに對しまして、新聞あるいはテレビ等で過剰に報道されたことは、私といたしましても甚だ遺憾と思うところでございます。

今後は、警察、検察等が適切に判断された後に、しかるべき対応をとりたいと考えておりますが、現在のところは結論が出るまで対応を見守っていきたいと思っております。議員各位にもご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、政治倫理条例及び政治倫理審査会等の責務等につきましては、副町長が答弁したとおりでございますが、政治倫理条例に基づく調査請求等があった場合は、真摯に受けとめてまいりたいと思っております。ご理解いただきたいと思います。

続きまして、八千代町のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましの質問でございますが、策定の経過等につきましては、企画財政課長が答弁したとおりであります。総合戦略につきましては、広く町民の意見を反映するとともに、有識者会議であります八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議におきまして、さまざまな立場でのご意見をいただきながら、各種の施策を総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、総合戦略につきましては、行政だけではなく関係団体や関係機関など、町民が一体となって取り組む必要がありますので、事業の実施に当たっては、関係者との連携

を図りながら、八千代町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していきたいと考えております。

さらに、施策の実施につきましても、国の新型交付金や関係補助金の活用が不可欠でありますので、国や県との協議調整を行いまして、実施事業を検討してまいりたいと考えております。

また、日野自動車関連企業等の誘致の具体的な方針につきましては、受け皿となる工業用地の確保やそれに伴う各種の行政手続、日野自動車関連企業など進出企業の意向状況、さらには工業用水の問題など課題は幾つかございますが、雇用の確保、定住等の促進を図るためにも、県また県開発公社と密接に連携し、今後とも積極的にトップセールスを行ってまいりたいと思います。

続きまして、ごみ袋の値下げにつきましては、以前の質問のときにお答えしたとおりでございます。町では一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の処分を行っております。町民の方には、これに基づき一般廃棄物の減量化、資源の有効性を認識していただき、リサイクルの推進にもご協力をお願いしているところでございます。

ごみ袋の無償配布の枚数は、1世帯80枚ということでご理解いただいております、今後ともこの方向で進めていく考えでございます。

また、有償のごみ袋の金額、1組500円につきましても、下妻地方広域事務組合の構成市町で統一した金額となっておりますので、当町のみが金額を下げることは難しい状況であります。値下げをすることも考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

そのほか、収集車の広告の取り入れ等におかれましても、収集車は個人の車でございますので、個人から申し入れがあれば取り入れていきたいと考えております。

また、今、下妻広域で約7億円ぐらい分担金がかかりますので、皆さん方におかれましても、なお一層よろしくご協力のほどをお願いいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 1番、国府田利明議員、再質問ありませんか。

はい、どうぞ。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） ちょっと答弁が長く、再々質問までこれは質問性があるなというふうに感じましたので、ちょっと簡潔に、本来この地方創生のこともごみ袋のことも

きちんともつと詰めて、前回もやっているようにやっていきたいなというふうに思っているのですが、まず僕が言っている質問に対しての答弁が抜けているところ、これきのうの一般質問においても非常に多いのです。原稿を読んでいるのか何だかわかりませんが、質問をしていることに対しての答弁がきちんと返ってきていない。なので、きちんと質問を把握して、僕の質問に対してもこれ抜けているのですけれども、とりあえず時間上の都合がありますので、まずごみ袋のことに关しまして言いますが、生活環境課長のことでわかった部分というのはあるのですが、まずこれは要望したいのですが、町長に、企業広告のタイアップしていくごみ袋の価格を下げること、これは町長、よくトップセールスでやるというのだったら、そのぐらいのことは僕はできると思うのです。それやるのかやらないのか。やってくださいよ、そういうふうに要望します。それが行政サービスだというふうに僕は感じます。なので、それは強く要望しますので、これだからできない、そして八千代町は80枚しか配布されない。下妻市は、世帯数によって変わるのです。人数によっても変わるのです。80枚の根拠も説明できない。それは話になりません。どうして80枚なのか。町長のところでは前々回の質問でしたか、うちは余っているから、でも中結城地区の当時の行政区長さんが言われたことがあるのです。すごくいい質問だ。そうやって言う人たくさんいるのです。

あと1つ要望したいのが、生活環境課長も把握していただきたいのですが、このごみ袋の関係について、アンケートをとったらどうですか、町長。それを強く要望していきたいというふうに考えます。

そして、地方交付税、地方創生総合戦略についてなのですが、町長、副町長の答弁を聞いて、副町長はコメントをするべきではないというふうにおっしゃったのですが、現場の企画財政課長との連携がどのようにとれているのかわかりませんが、はっきり言って、議会の代表の有識者が入っている。僕はそんなことは正直把握しているのです。わかっているのです。そうではなくて、きちんと議会としてこの地方創生、自由に使えるお金なのです。自由に使えるお金がふえたほうがいいではないですか。そのために自治体はみんな競争しているのです。その意識が薄過ぎる、認識が。町長も副町長も僕はそういうふうに感じました。できるだけ早くつくるべきだし、だからつかみ予算と言うわけです。その辺をきちんともうちょっと把握をしていただきたいなというふうに思います。

前回の定住自立圏においてお話をしたときも、結城市は、もう小山市と提携すると決

めているのです。この競争に負けたところは合併したくなくても合併という道を選ばざるを得ないというふうな前例があるのです。そういうことをきちんと把握して、もうちょっと勉強していただきたい。そういうふうに考えます。

そして、現場との意見を反映して、議員とのこの地方創生総合戦略、ほかの議員さんもやっていた議員さんもいます。それだけ注目があるのです。その辺をわかった上で把握をしてもらいたいなというふうに思います。

そして、きちんと再質問でこの町長の告訴問題と政治倫理条例についても、これは質問をさせていただきます。

まず、町長と副町長、これを言っていることの意味合いがわかっていない。僕が言っているのは、町長は、八千代町の看板、八千代町の顔、八千代町の公職なわけです。だから、八千代町町長としての本人の説明責任に対して言っているのです。そして、副町長コメントしていませんが、6月9日で現状わかっていません。その以降、わかったわけではないですか。翌日からわかったわけです。翌日からわかって、議会にも何の説明ありません。町民にも説明していません。どうやってやったのですか。役場の対応はないのですか。問い合わせしてきてどういう対応したのも何もないのですか。補佐役だから何もしなくていいのですか。町長がそういう事態になっていて、疑惑を持たれている状態になって、それは町としての課長たちの司令官でもあるし、八千代町役場としての責任というのはあるわけです。その辺をどういうふうに考えているのか、それは再度副町長にお伺いしたいと思います。

そして、町長、きのう付録とされた全国的に報道されたことについて、それではあの映像というのは、あれは捏造なのですか。捏造かどうかははっきりしてください。はっきり言って、町長がはっきり言わないから、逃げ腰で言わないから、みんなこうやって町民だとか議会だとか混乱を招くのです。包み隠さず言えば、不審はないのです。はっきりその辺も含めて、捏造かどうかも含めてちゃんとわかりやすく、そして再々質問する予定ですので、きちんとわかりやすく説明してください。

この町長の告訴問題と政治倫理条例について、そして副町長、さっき、この政治倫理条例について、100名の署名があれば、それが審査会の対象になるかどうか、それはなるのか、ならないのかで答弁願いたいというふうに思います。

ほかの八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略とごみ袋に関しては、また今後やっていく予定ですので、とりあえずそこは引き続きやっていきますので、その町長の告訴

問題、これに対して再質問しますので、きちんと、僕が今質問していることを認識した上で再々質問しますので、きちんと答弁をお願いします。

議長（水垣正弘君） 副町長。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） 1 番、国府田議員の再質問にお答えいたします。

まず、1 点目でございますが、町の説明責任というような話でございますが、私は、再三町長がこの議会でも申し上げていることを信じております。そういうことを理解して、公務を最大限、全職員が努力してやれるようなことを全職員に伝え、課長を通じて話をしているところでございます。

もう一点の政治倫理条例につきましては、副町長、副町長と言いますけれども、これは条例、規則、議会の皆さんも承知の上に決めた話でございますので、私がそれをどうこうということではなく、100名の署名、連署があって、なおかつそれを、ただ100名の連署だけではなく、証明できるものを、立証できるものを添付して出した場合には、町長、議長は、それに対して審査会に諮るということでございますので、そういうことを私はお答えしたいと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 国府田議員の再質問にお答えしたいと思います。

説明責任は果たしたのかということでございますので、私は弁護士を通じまして、説明責任は十分に果たしたかと思えます。

また、きのうの問題等につきましても、歌手の問題等につきましても、今回、付録と申しましたが、先ほど答弁の初めに訂正したつもりでございまして、いろいろ憩遊館の女性の方の問題等につきましては、私が一般町民に説明したと、お互いに傷がつきますので、ちょっとどうだこうだ、余り町長に説明等は、余り個人的にはやっておりますが、議会その他でやりますと、余り町としての品位が落ちますので、ご遠慮申し上げるところでございます。ご理解をいただきたいと思えます。

（「捏造かどうかです。あれが、あの映像が偽物かどうか。本物か偽物か」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 1 番、国府田利明議員、再々質問。

（「あります」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） はい、どうぞ。

（１番 国府田利明君登壇）

１番（国府田利明君） 議長の許可をいただきましたので、再々質問を行いますが、政治倫理条例に関しましては、この政治倫理条例、町長が今年の３月９日に、自分でこれは必要だと提出したわけです。僕も中身をよく十分把握した中で、僕は反対をいたしました。反対した理由というのは、きちんともうちょっと密に議論をしてからつくるべきではないか、そういうふうなことで、審査委員も可決をされたわけですが、そこに対して副町長が先ほど答弁されたことは、わかった部分は、この政治倫理条例に対しては、その対応に対しては、そこが上がってきた場合、それで町長宛てにたしか上がるというふうな、上がって、そして審査にかけられる、そういうふうな形になるということで、それは了解をしました。ただ、町としての説明責任、これは副町長、僕わかっていないと思うのです。役場職員に全力で仕事をする。仕事するのは当然です。そんなの当たり前ではないですか。そうではなくて、この町長の件に関して問い合わせは、では１件もなかったのですか。あったからみんなそう言っているわけではないのですか。

４人の議員さんが、前回含めたら５人、僕入れたら６人の議員さんがやっているわけです。それだけ注目度、町民からの声もあるわけです。だから、そう言われているわけです。だから、町長の言っていることと副町長の言っていることの趣旨が違うのです。副町長には町としての説明責任どう対応、では簡単に言えば、この件に対してどう対応したのか、副町長として、町として。それを再々質問をいたします。

そして、町長、このことは公の場で言えないと先ほどおっしゃっていましたが、これ議会への信頼、これではありませんよね。僕は、別に町長は白か黒かと言っているのではないです。それは前回でも言っています。警察とか裁判所がやることですから、そうではないですか。それをきのう町長は、あとお二方の演歌歌手は付録だと言ったわけではないですか。だから、その付録が全国的に問題になったわけです。

捏造、だからあれが偽物か本物か、捏造されたものなのですか。町長がきちんと弁解をしたいという気持ちがあるのだったら、それは逆に言うべきではないかと僕は思います。言うべきなのです。公職なのですから。なので、そのところをきちんと、これは捏造なのかどうなのかということも含めて、きちんとわかりやすく説明していただきたいというふうに思います。

そして、町長は説明責任を果たしたというふうに言っていますが、はっきり言ってこれ、一般人ではないのです。記者会見やって、それで、では説明責任を果たしたのですか。そういう問題ではないです。町長は、首長なのです。そこを含めて、逆に、より一層その不信感は抱いてしまいますから、きちんとそれは議会及び町民に説明する義務も僕はあるというふうに思います。逆に誤解を招くと思うのです。僕は、白黒を言っているのではないです。裁判官でも警察でもないですから。なので、きちんとそれは説明してください。

そして、きちんと、その逃げ腰な態勢ではなくて、きちんとわかりやすく説明の答弁をきちんと期待して、そして僕の一般質問終わりますので、きちんと町長、副町長、これわかりやすく簡潔に答弁してください。

弁護士を通してとかどうたらこうたらみたいな、そういうふうな逃げ腰な態勢なことはやめてください。議会に混乱を招きます。町民に混乱を招きます。お願いします。

議長（水垣正弘君） 副町長。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） 1 番、国府田利明議員の再々質問にお答えいたします。

どのような対応をしたかということでございますが、私たちは法治国家の中でこの事務を進めている立場でございますので、町長も先ほどから言っておりますように、この問題については、警察、検察の判断があるまで、町民の方にそのような話もした事実でございます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 先ほど事実は申し上げました。女性歌手につきましては、記事等々におかれまして、クリアな事実でございますので、テレビ局だか誰かに撮られたのは事実でございます。また、第2の女性歌手におかれましては、チップをくれた記憶等も全然ございませんので、あれは岩手のほうの歌手は捏造でありますので、ご了解をいただきたい。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 以上で1 番、国府田利明議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午前 10 時 28 分)

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前 11 時 05 分)

議長（水垣正弘君） 次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

(12番 宮本直志君登壇)

12番（宮本直志君） 議長の許可がありましたので、通告による一般質問を行います。

その前に、鬼怒川の水害に遭われた常総市、その他の市、また西仁連川の決壊により、特に平塚、芦ヶ谷、尾崎の地区の方々、農産物の被害が非常に多かったということで、お見舞いを申し上げます。

組織改革についてであります。私もこれまで行革推進委員会もやっております。第3次行財政集中改革プランの取りまとめを行ってきたわけでございます。その中で、組織機構の再編として、新たな行政課題や住民ニーズに応じていくために、簡素で機動力の高い組織を生み出すと、今年の2月に大久保町長に行革プランの提言をしたところでございます。

また、今年の4月に、町長も新たに地方創生・人口減少対策として、総合戦略室を設置して、地方創生の推進を行っているところでありますが、参事を含めた管理職が32名もおるということで、例えば管理職の責任を明確にするためにも、部制、部課制をしとか社会情勢の変化に対応できるよう思い切った機構改革を行って、個々の職員が最大限能力を発揮できるような体制をとっていただければと思いますので、町長の考えを伺いたいと思います。

また、近隣町村では、ほとんど部課制をしいておりまして、五霞町だけが課制のようでございます。

次に、マイナンバー制度についてであります。この制度は、平成28年1月よりスタートすることになっております。また、来月10月より個人番号が決定され、住民票を有する全住民に通知されるようです。この個人番号を使って税務署、国の機関、地方公共団体、健康保険組合などが持っている個人の情報を確認する社会の基盤にするとのことであります。この制度の説明は、まだよく理解できていない人も多数おるようでござい

す。我々にも、先日、「よくわかるマイナンバー制度」の冊子が配られましたが、これからの住民の説明を積極的にやっていただかなければなりません、どのような方策であるのかお伺いします。

もう一つ、個人情報保護対策ということで、日本年金機構の年金番号が漏れる大きな事件がありましたが、当町における我々住民のセキュリティーは万全であるかどうか伺いたいというふうに思います。これは、企画財政課長、ひとつよろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 塚原勝美君登壇）

町民課長（塚原勝美君） 12番、宮本直志議員の一般質問にお答えいたします。

私への質問は、質問の2項目め、マイナンバー制度について、（1）、町民に制度の説明をの質問でございます。

マイナンバー制度は、社会保障、税及び災害対策の各分野における行政運営の効率化を図り、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会基盤として導入されるもので、住民票を有する全ての方に1人1つの番号をお知らせして、行政の効率化、国民の利便性を高める制度でございます。

マイナンバー（個人番号）は、一人一人異なる12桁の番号のことでございまして、不正に使われるおそれがある場合を除き、原則として一生変更されません。このマイナンバーは、平成27年10月5日を基準日としまして、住民票を有する全ての方に付番されまして、住民票の住所に簡易書留、世帯主宛てになりますが、マイナンバーが記載された通知カード、これは紙製のカードになります。10月14日から順次発送されまして、郵便局員の手渡しにより届けられます。

個人カードの交付を希望される方は、通知カード発送時に同封されてきます申請書による申請やスマートフォン等によるウェブ申請をしていただきますと、平成28年1月から個人番号カードを住民票を有する市町村の窓口で受け取ることができます。

町民の方へのお知らせでございますが、役場町民ホールに設置されておりますテレビにより、7月から「動画で見るマイナンバーのDVD」を上映しております。テレビの下には、マイナンバー特設コーナーを設けまして、各種広報、チラシをそろえております。また、町ホームページ、「広報やちよ」9月号を使用しましてお知らせをするとともに、A3両面刷りによるチラシ、パンフレット「よくわかるマイナンバー制度」を窓口

のカウンターに置きまして、自由にお持ちいただけるようにしております。また、9月の定例民協の開催時に、民生委員さんに制度の概要説明をさせていただきまして、ご協力をお願いしたところでございます。国におきましても、国民に向けまして、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ウェブ等の多様なメディアを活用して広報しているところでございますし、9月4日付各新聞紙上におきまして、記事が掲載されたところでございます。

なお、これからも回覧等で町民の皆様にはお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、マイナンバー（個人番号）の取り扱いや注意する点としまして、税・社会保障・災害対策以外のことで他言しないこと、それから市町村や年金事務所等の公的機関、銀行・一般企業等や団体が電話でマイナンバーを聞くことはありませんので、不審な問い合わせで教えることがないように注意していただきたいこと、また通知カードを間違っ
て捨てないでいただきたいというようなことがありますので、通知カードがお手元に届きましたら、転入、転居、氏名の変更等異動がある場合には、通知カードの追記欄に記入が必要となりますので、役場にそのようなことでいらっしゃる場合には、通知カードをご持参いただきますよう、町民の方から議員さん方にお問い合わせ等がありましたら、ご指導いただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 12番、宮本直志議員の一般質問にお答えいたします。

マイナンバー制度についての個人情報保護対策についてのご質問でございますが、本町の個人情報保護対策につきましては、八千代町情報セキュリティポリシーを策定しておりまして、これに基づきまして組織的対策、人的対策、物理的対策、技術的対策という4つの方向から対策を講じております。また、庁内のネットワークは、住民基本台帳・税業務システムなどを行っております基幹系、それとグループウェアや一般事務で使います文書の作成・表計算・メール・インターネットなどを行っております情報系という2つの回線がございます。それぞれが分かれているような状況でございます。

マイナンバーを含みます特定個人情報につきましては、基幹系のネットワークで行い、このネットワークはインターネットにはつながっておりませんので、外部からの攻撃、不正な通信としての漏えいはございません。しかし、マイナンバー制度の開始に当たり

まして、先般発生いたしました年金機構での漏えい事案を受け、情報系の回線を含めたさらなるセキュリティーの強化対策を講じるよう、総務省より示され、去る8月21日付で各都道府県、市町村に対しまして「自治体情報セキュリティー緊急強化対策について」という通知が出されております。この緊急強化対策の中では、漏えい事故等が発生したことを前提に、現組織体制を見直しし、最高情報セキュリティー責任者、これを選任し、発生した事故に対し即応性のある体制の整備、職員の緊急時対応訓練等の徹底が求められております。

さらにまた、インターネットへのリスク対応としまして、不審な通信を検知してとめる出口対策、あるいはたとえ漏えいしても中身がわからないようにする暗号化対策、さらにはサーバーを堅牢なデータセンターで管理するクラウド化の推進などが求められております。このようなさらなるセキュリティー対策につきましても、早急に対応していく考えでございます。

以上、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 12番、宮本直志議員の一般質問にお答えします。

まず、組織改革における部長制度の創設についてでございますが、議員もご承知のとおり、当町では、単独自立のまちづくりを選択したことにより、これまでに行財政集中改革プランのもと、組織改革にも取り組んでまいりました。その結果、現在、当町の行政組織は16課体制での行政運営を行っております。各課においては、行政サービスの質的な向上を目指し、課長を中心とした各種事務事業に取り組んでいるところでございます。さらに、特命事項や重要事項を効率的に処理し、より成果を上げていくことを目的に参事職も配置し、複雑多様化する行政事務に対応しているところでございます。

部長制度につきましては、これまでも内部で議論された経緯もありましたが、その当時、行財政改革の中で課の統廃合や職員削減等を積極的に実施していたため、この制度の創設は時期尚早の課題ということで、実現には至らなかった経緯がございます。

しかし、地方分権や地方創生等による行政課題が増大する中、多種多様化する事務事業にも対応していくためには、組織の合理化も必要かと考えるものでございます。さらに、この制度は、トップの考え方が早く伝わり、職員の人材育成や職務に対する向上心、あるいは組織をさらに横断的に見ることができるなどの長所もあると言われていること

などから、今後の行政運営には有効であると考えております。

また、県内市町村の状況を見ますと、44市町村中、部制をしいているのは37市町村で、そのうち町村では5町村が部制をしいております。

今後は、こうした状況や当町の実情等を勘案しながら、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 12番、宮本直志議員、再質問はありますか。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 議長の許可がおりましたので、再質問を行います。

今の町長の答弁で前向きに検討するということでございます。先日の鬼怒川の洪水による避難誘導、勧告指示、事故がなくて早目な対応で、今後もこれらを教訓として対応していただきたいと思います。そのとき、特別職の町長、副町長のほかは管理職が32名ということで、指示、伝達、連携が強化されるように、部課制度が特に必要というふうに感じたわけであります。

1月の町長の選挙は、ここにいる多くの議員さんの応援もあって、戦い、圧勝し、多くの町民の支持者の負託に応える責任があります。これからも八千代町発展のために、いろいろな問題、厄介な問題も抱えているようでございますが、それらを払拭して、総合計画に基づいて町政を担っていただきたい。町長、あと3年数カ月も残任期間がありますので、ひとつ頑張って町政を担っていただきたいというふうに思います。答弁は、町長笑顔で答えてください。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま宮本議員から激励を含めた中での再質問であります。私もあと3年半ありますので、八千代の行政改革の中で部課制度等におかれましても、早急に対応を、組織の中で指示していきたいと考えております。

ここ、水害ということでございまして、あしたも国のほうへ請願に行く予定になっております。激甚災害等においては、常総市が該当になっておりますが、県西全部10市町村首長が国会まで行って請願して、激甚災害に該当していただくような要請をするつもりでございまして、いろいろ八千代町の発展のために、職員の先頭になりまして、また

議員さんのご協力を得ながら、町政に邁進していく所存でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 12番、宮本直志議員、再々質問はありませんか。

以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） ただいま議長からの許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

最初でありますけれども、台風18号のために、大久保議員さん、宮本議員さん、また国府田議員さんからも言われましたように、大変な被害があります。仁連川とか飯沼、そして八千代地区では特に北沼という中結城小学校の裏ですか、それと粕礼の沼、そして粕礼前ですか、そこら辺がかなりなっております。私も30町ぐらいつくらせてもらっているのですけれども、そういう中で10町ぐらい沈没しておりまして、大分水も引いてきたと思うのですけれども、特にひどいのが中結城小学校の北沼地区ですか。そこなんかは特に沈没した稲が真っ黒のような状態でありまして、果たしてどうなのかなと考えております。

特に常総市では大変な被害ありましたけれども、八千代町でもこう稲のがあったと思います。そういう中で頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

では、3項目を一般質問させていただきます。第1項目は、茨城西南医療センター病院八千代診療所について、その後の対応について。2番、各種団体後援会について、教育、消防、交通、日赤、その他の後援会について。そして、3番は、議員報酬についてとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、最初の第1点目、八千代町診療所の時間についてであります。前回、従来のような診療所に戻るように町の要望をするような願いしたのか、その後のどのような現状であるかお伺いしたいと思います。

そしてまた、きのう、私の私用で、ちょっと茂原のほうに、めいっ子がちょうど亡くなってしまいました。葬儀に行っていたために、ちょっと聞かなかったのですけれども、4番、議員の大久保弘子議員さんも診療所についてきのう説明があったと思うのですけ

れども、そういう中、ちょっと私もわからないのですけれども、ちょっと同じような質問になると思いますので、その点よろしくをお願いします。

第2点でありますけれども、現在、教育、消防、交通、その他の各種後援会について、活動の趣旨、賛同いただき、会費を負担いただいておりますが、独居老人世帯、家庭の事情に負担軽減はいかなものかと思ってしております。そして、特に私は、今、八千代町の区長会の会長をやっておりますので、ただ一応後援会長としてなっておりますので、いろんな各種団体の長をやっております。そして、この間、運動会ですか、一中のほう行ってまいりまして、大里議員さんが「ちょっと後援会長よ、見てくれや」と言われまして、特に一中の楽器がかなり傷んでいるようなものも見られました。そういう点なんかも審議していただきたいと思います。

続いて、3点目であります。議会議員の報酬についてです。我々議会議員は、税金が無駄なく効果的に公正に使われているか、これをチェックする。広く町民の皆さんの意見を行政に反映することです。そのためには議員報酬減額、議員定数を見直すなどの公正な行政運営を常に推進していかなければなりません。議員報酬、定数についてどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

特にこれが3点、6月の定例会にも述べたのでありますので、その分よろしくをお願いします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

茨城西南医療センター病院八千代診療所について、その後の対応についてでございますが、議員さんおっしゃるとおり、平成27年第2回定例会でご質問をいただいておりますように、4月1日から診療時間の変更によりまして、3月までの診療体制から火曜日の診療日が削減され、また午後の診療も削減されております。そして、茨城西南医療センター病院の医師が交代で診療に当たっております。そのときにもご答弁させていただいたように、本町の医療機関は、隣接市町に比較して少ないため、町民が安心して暮らせるためには、医療機関の確保が必要であると思いますので、八千代診療所の診療時間を延長していただけるような対応を検討してまいりたいと考えております。

それで、要望したのか、その現状はということでございますが、そのときにもお答え

させていただきましたように、2月に要望させていただきました、その後、機会を捉えての要望のほうを検討していくような状況でございまして、今のところ現状的にはその診療状態が続いているような状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、各種団体の後援会についてでございまして、日赤の活動資金等についてでございますが、日本赤十字社茨城県支部は、災害の救護、国際救護、救急法等の普及、ボランティアの養成や青少年の育成事業を展開し、日々、県民の命と健康福祉を守るべく取り組んでおります。

この活動の基盤となるものが赤十字の趣旨にご理解いただく方からお寄せいただく活動資金でございます。毎年5月は、赤十字運動月間として、社員（会員）の増強と活動を支える資金の安定的な確保を趣旨として全国的な運動が展開されております。本町においても1世帯500円の募金の行政区内の取りまとめについて、行政区長のご協力をいただいているところです。

赤十字活動は、地域と密接なかかわりを有しています。こうした活動を支えていくため、地域の皆様には活動資金へのご協力をお願いしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

教育後援会は、それぞれ小中学校ごとに組織されており、会員は地区内居住者・保護者及び本会の趣旨に賛同する方々など、学校ごとに会則により定められております。会費につきましても、年間1,800円から1,200円まで学校ごとにさまざまありますが、地区内の全戸からでなく、あくまでも会の趣旨に賛同いただいた方々から納付をいただいているようであります。

教育後援会の運営につきましても、学校と地域が協力しながら活動しておりますので、教育委員会は直接関与しておりませんが、活動内容は学校から報告により把握しております。

会費は学校にとって貴重な財源でありますので、有効に使用させていただきたいと思っております。

教育後援会は、学校教育振興発展に大きく寄与するものでありますので、今後とも趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 鈴木一男君登壇）

総務課長（鈴木一男君） 3番、廣瀬議員のご質問にお答えいたします。

私からは、消防後援会、交通安全協会後援会についてご説明させていただきます。いずれの後援会につきましても、廣瀬議員さんにはその趣旨をご理解いただき、後援会会長としてお骨折りをいただいているところでございます。

まず、消防後援会でございますが、この後援会は、町民の生命・財産を守り、身命を顧みず尽力する消防団員に対し、福利増進、均衡改善等を目的としてご支援をいただいている団体でございます。

また、交通安全協会後援会も同様に、交通安全教育の推進や危険防止対策、その他交通安全に関する各種活動の展開による交通秩序の確立など、その趣旨を深くご理解いただき、ご支援をいただいている団体でございます。

いずれの団体も町民の安全安心を願い、奉仕の精神にのっとり地域の安全確保に努めている団体でございます。こうした活動は、後援会費として活動趣旨に賛同いただいた方々よりご協力をいただいている皆様の善意により成立しておりますので、引き続きその趣旨をご理解の上、ご協力いただければと考えておりますが、先ほど議員さんのほうから独居老人とそういった方の経済的に厳しいと、そういった実情も必ずあると思います。そういった点につきましても、今後、後援会会議の役員会の中で協議していく中で改善をしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、議員報酬についてということでのご質問でございますが、関連のあります議会議員の定数に関しましては、地方自治法の規定により条例で定めることとされており、当町におきましても議会議員定数条例により定数は14人と定めているところでございます。

また、議会議員の報酬に関しましては、地方自治法の規定により条例で定めなければならないとされており、八千代町特別職報酬審議会の審議を経て、議員報酬等に関する条例により定めているところでございます。

定数及び報酬に関しましては、これまで行財政改革を進める中で検討を重ねてきたものであり、県内の自治体と比較しましても妥当なものと認識いたしておりますが、最近

の議員選挙等の動向を見ますと、27年4月に行われました統一地方選によりますと、町村議会の選挙、無投票が89町村930人で、その無投票当選者の割合が全体の21.8%と高い水準を占めているということで、この背景には報酬が低いとかそういった点もあるというようなことで新聞記事に載っておりますので、そうしたことから検討してまいりたいと思いますが、議員さんとしての町民の幅広い意見を汲み上げ、町政に反映するという大変重要な議会議員の職責などもありますので、今後の社会情勢の変化や動向の中で見直し等が必要となった場合には、議員の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

茨城西南医療センター病院八千代診療所につきましては、第2回定例会で答弁いたしましたように、今後におきましても、さらに診療時間の延長につきましては要望してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、各種団体の後援会についての質問でございますが、教育、消防、交通、日赤、その他の後援会につきましては、先ほど関係課長からの答弁のとおり、いずれの後援会におかれましても、その趣旨を深く理解、ご賛同いただいた中で、引き続き絶大なご支援をいただきますようお願いしたいと思います。

また、行政側といたしましても、基本的な環境整備や充実などにつきましては、必要な予算措置を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議員報酬についてのご質問でございますが、議会議員の定数に関しては、地方自治法の規定により条例で定めることとされております。当町におかれましても、議会議員定数条例により定数は14人と定めるところでございます。

また、議会議員の報酬に関しましては、地方自治法の規定により条例で定めていかなければならないとされており、議員各位等に関する条例により定めているところでございます。

定数、また報酬に関しては、これまでの行政改革を進める中で検討を重ねてきたものであり、県内の自治体と比較しても妥当なものと認識しておりますが、今後の社会情勢の動向によりまして、見直し等が必要になった場合には、議員の皆様のご意見を伺いな

がら検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 3番、廣瀬賢一議員、再質問はありませんか。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） ただいま言われましたように、3項目再質問させていただきます。

西南医療センターでありますけれども、確かに一般住民の方から要望として、もう半日というのはないのではないかと、そして半日の中でも12時を1分でも過ぎると閉められて、きょうは終わりですとやるような感じでありますので、そういう点も町の福祉保健課長あたりもよく話していただきまして、特に本当に半日というのは、1分過ぎたからと言われて入れさせてもらえないというのは困る状態であります。そういう点を何でもいいから1日ぐらいやっていただければどうかなと思いますので、要望したいと思います。

第2項目でありますけれども、後援会の各種団体の、あくまでもただ言っているのは、これを、私、会長として言っているわけですが、ただ先ほど高齢化の家庭がかなりふえておりますので、こういう点についてはあくまでも町の予算ももう少し計上していただければ、各種団体のほうがちょっと緩やかになるのではないかなと思います。特にそういうわけありますので、これもよく検討していただきたいと思います。

そしてまた、議員報酬でありますけれども、私、いつも言っているのですけれども、議員の報酬が、不服とかそういうのではございません。先ほどあっちのほうで「議員報酬は上げるのかな」と言っておりますけれども、上げろとか上げないではなくて、あくまでも出日日当あたりもどうかなと考えておりまして、そしていろいろ先ほど言われましたように、個人では決められない問題でありますので、議員各位の皆様にもご協力いただかなくてはいけないので、これからも考えていきたいと思いますので、十分ご理解ください。よろしくお願いします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 答弁はいいですか。

以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

日程第2 認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定について

請願第1号 教育予算の拡充を求める請願

請願第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する
請願

請願第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願

議長（水垣正弘君） 日程第2、認定第1号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願、請願第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願、請願第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願についてを一括議題といたします。

本件につきましては、去る9月9日の本会議において各関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

上野総務常任委員長。

（総務常任委員長 上野政男君登壇）

総務常任委員長（上野政男君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告をいたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、平成26年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。

当委員会は、委員5名出席のもと、去る9月14日、午前9時30分から第5会議室において、町執行部より副町長及び関係課長等の出席を求め、それぞれ担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、平成26年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部については、全会一致で認定することと決定をいたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告を申し上げますが、議員各位のご賛同をお願いを申し上げ、報告といたします。

議長（水垣正弘君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 中山勝三君登壇）

教育民生常任委員長（中山勝三君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願、請願第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願についてであります。

当委員会は、去る9月14日、午前9時30分から役場4階会議室6において、委員4名出席のもと、教育長及び関係課長等の出席を求め、決算資料に基づき、各項目ごとに担当課長等から詳細な説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算については、賛成多数で原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願、請願第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願については、全委員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 小島由久君登壇）

産業建設常任委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代

町水道事業決算についてであります。

当委員会は、9月14日、午前9時30分から役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より産業振興課長、都市建設課長、上下水道課長、農業委員会事務局長、産業振興課参事、上下水道課参事の出席を求めて開催いたしました。

決算資料に基づき、それぞれ担当課長等から各項目について詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、認定第1号中、一般会計決算歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算については、全委員異議なく認定することに決定いたしました。

続きまして、請願第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願についても、全委員異議なく採択することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水垣正弘君） 以上で各常任委員長長の報告を終わります。

これより各常任委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

4番、大久保弘子議員。

（4番 大久保弘子君登壇）

4番（大久保弘子君） ただいま議長より討論の許可をいただきましたので、平成26年度一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、介護保険特別会計決算について、反対の討論を述べさせていただきたいと思います。

安倍政権の暴走政治による強権的な政策が進められ、消費税8%への引き上げ、年金や医療、生活保護など社会保障の給付削減を初め、国土強靱化を看板にした大型公共事業のための予算など、大盤振る舞いの大企業優遇予算の執行、さらに軍事費を2年連続で増額するなど、まさに暮らしを犠牲にした大企業へのばらまきと軍拡推進の路線が進められてきました。

このような路線のもとで、歳入の過半を占める町税と地方交付税ですが、町税は2.3%と前年比微増、地方交付税は3年連続で減額となっており、23年度比で3億561万5,000円と大きく減となっております。学校建設費など国、県支出金は増額になりましたが、町債も32.8%と大きくふえています。

地方消費税24%増、2億3,062万5,000円は、暮らしを削り生み出されたもので、その結果、私たちの暮らしは圧迫されていることになります。

構造改革路線による集中改革プランで、衛生費、農林業費、土木費、消防費など削減、人件費も1.8%減となっております。また、他会計への繰出金が8.2%増になっており、一般会計が圧迫されています。

国は、地方の会計の大きなウエートを占めている地方交付税を年々削減し、その分国民からの町税を強化、消費税増税、町税の徴収強化による給料や年金の差し押さえまで自治体に押しつけ、平成22年度から567件の差し押さえ、26年度は77件中23件の給料の差し押さえと2件の年金の差し押さえが行われています。暮らしを支える収入まで差し押さえられたら生きていけないのではないのでしょうか。町民の暮らしの悪化は町税の減収にもつながり、歳出削減もさらに強化しなければならないという悪循環をもたらします。八千代町の教育費は、県内で最低レベル、そのほか農業費、土木費、災害復旧費など町民のための予算を削りに削ってためた財政調整基金9億円、長年そのままになっている国際交流基金1億円を一般財源化し、有効活用することなども含めて、もっと町民のために活用すべきではないのでしょうか。

国の地方交付税は減られ、町財政も削り、基金を積み立てなさいという政策は本末転倒というものです。安倍政権の強硬路線をそのまま推進する立場からの決算内容ですので、反対をいたします。

国保会計決算について反対いたします。高過ぎて払い切れない、これが多くの町民の声です。国保税は異常な高騰で支払い能力をはるかに超えています。こうした事態を引き起こした元凶は、国庫補助率の半減にあります。国は、国保の広域化に向けて一般財源からの繰り入れをやめ、基金の積み立てもやめ、国保税の引き上げをするよう市町村への通達をしました。収納率向上のかけ声のもとで、生活や営業が厳しくなり、国保税を滞納せざるを得なくなった人に厳しい滞納処分による給与や生活費の差し押さえが行われています。26年度の世帯当たり保険税は、平均で21万3,862円、県内3番目に高く、1人当たり10万2,024円で県内6番目に高く、収入未済額は2億6,360万870円となっております。

り、滞納世帯数は1,023件となっております。保険税の最高限度額の引き上げによって軽減措置が行われていますが、財政悪化による悪循環は免れません。国保の県単位化も進められていますが、多くは国保財政の厳しい自治体の集合ですので、財政再建は難しいのではないのでしょうか。国は、国保財政の再建と言って県単位化を進めていますが、実は広域にして補助の削減を狙っていると思います。国の補助率を引き上げを求めて、この決算内容には反対をいたします。

後期高齢者医療会計決算について述べさせていただきます。高齢者を75歳で線引きし、一人一人に高い保険料を課すもので、しかも2年ごとに引き上げられるというもので、高齢者の医療切り捨てを狙ったものです。26年度の納付金3,057人分1億5,062万14円、年金1万5,000円以下の普通徴収対象者の滞納が21人、91件となっております、高齢者を医療から締め出す制度ですので、反対をいたします。

次に、介護保険の会計決算について述べさせていただきます。平成24年度の介護保険料の大幅値上げにより負担がふえ、滞納もふえております。政府の社会保障費削減路線により保険料、利用料の高騰で、普通徴収保険料の滞納がふえ194人中105人となっております、未納の方はサービスが受けられなくなるという事態も起こっています。

また、介護従事者の労働条件は厳しく、労働者の入れかわりも常態化しています。施設利用も高額で利用ができにくい状況が広がっています。介護保険の場合、3年ごとの見直しがあります。本年第6期保険料軽減のため3,500万円の基金の取り崩しが行われ、保険料の軽減策がとられましたが、現在9,372万円の基金があります。準備基金は全額崩すのが基本的考えと会計検査院法に基づく報告が国会及び内閣に出されております。基金を取り崩して保険料の軽減を図るとともに、国の社会保障費の増額を求めて、この決算内容には反対をいたします。

以上です。

議長（水垣正弘君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） ここで討論を終わります。

これから採決いたします。

この採決は起立にて行います。

最初に、認定第１号を採決いたします。

認定第１号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、認定第１号 平成26年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第２号を採決いたします。

認定第２号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、認定第２号 平成26年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、請願第１号を採決いたします。

請願第１号 教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、請願第１号 教育予算の拡充を求める請願は委員長報告のとおり採択と決定をいたしました。

次に、請願第２号を採決いたします。

請願第２号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、請願第２号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願は委員長報告のとおり採択と決定をいたしました。

次に、請願第３号を採決いたします。

請願第３号 T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する請願は、委員長報告のとおり

決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、請願第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願は委員長報告のとおり採択と決定をいたしました。

日程第3 議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

議長（水垣正弘君） 日程第3、議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書の提出について

議長（水垣正弘君） 日程第4、議第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議第２号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議第２号 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第５ 議第３号 ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉において農林水産分野の重要５品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書の提出について

議長（水垣正弘君） 日程第５、議第３号 ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉において農林水産分野の重要５品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉において農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉において農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本定例会に付議された議案、案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶したい旨の申し出がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 挨拶に先立ちまして、9月10日に発生いたしました豪雨による大規模な災害により罹災され、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表し、皆様とともにご冥福をお祈り申し上げます。また、町内におきましても危険を顧みず献身的に活動していただきました消防団の皆様にもお礼申し上げます。

それでは、平成27年第3回の議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

議員各位には、開会以来本日まで9日間にわたり慎重なるご審議を賜り、ありがとうございました。

本定例会の認定審査でございますが、141億3,900万円余りの認定をいただき、さらに各会計の予算を初め議案9件の重要案件を議了していただき、厚く御礼申し上げます。また、審議、一般質問等において賜りましたご提言、ご意見につきましては真摯に受けとめ、細部の町政執行に当たりまして反映していく所存であります。

時節の流れは早いもので、皆様にもご協力いただきました4年間の過ぎ去ろうとしております。11月には本議会議員選挙が予定されております。多くの方々が立候補するようでございます。皆様方におかれましても、町政への熱い思いが深く去来しているものと存じます。八千代町の各種行政も皆様のおかげできょうの発展を見たわけでございます。今回の選挙に全員当選していただきまして、皆様とともに八千代町のさらなる発展を展望していただきたいと考えております。

終わりに、議員各位の限りないご発展とご健勝、ご多幸をご祈念いたしまして、簡単ではありますが、お礼の挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（水垣正弘君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月8日の開会以来、本日までの9日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、まことにありがとうございました。

町長を初め執行部の方々におかれましても、今期中に大雨洪水災害が発生し、大変厳しい状況のもとの定例会でありましたが、審議に当たり終始ご協力いただき、ありがとうございました。今回の災害につきましては、被災者の状況把握に努め、速やかで適切な対応が図られますようお願いをいたしたいと思っております。

また、今回の審議の過程で各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く要望いたします。

さて、私たちの今任期における定例会は本日をもって最後となります。この4年間、お互いに幾多の困難に対応し、常に公平な識見を持って審議してまいりました。12月10日をもって任期満了となります。

結びに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げますとともに、多くの町民のご支援

をいただき、再び本議場で会えますようにご祈念を申し上げ、平成27年第3回八千代町
議会定例会を閉会といたします。

(午後 零時21分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 水 垣 正 弘

署 名 議 員 生 井 和 巳

署 名 議 員 相 沢 政 信